

議題2 地域公共交通計画認定申請の変更について

令和7年度 第4回
富田林市交通会議 資料2-1

1. 趣旨

令和7年6月26日に開催した、令和7年度第3回富田林市交通会議において、地域間幹線系統として補助対象と位置付けたバス路線について、令和7年10月1日からダイヤ改正が行われるため、協議を行うもの。

2. ダイヤ改正が行われるバス路線 次ページのとおり

3. 協議する事項

令和8年度国庫補助金に係る認定申請の変更について

4. 改正理由

深刻化する乗務員不足により、乗務員を確保できないことなどによる運休等の影響を避けるため、早急なダイヤ改正が必要となったもの。

近鉄バス 北野田線(富田林系統)

富田林駅～平尾峠～(北野田駅前)

○現行(～令和7年9月30日)

系統	便数
北野田線・40,44(上り)	平日19便、土曜19便、日祝17便
北野田線・43,44(下り)	平日18便、土曜18便、日祝17便



○変更後(令和7年10月1日～)

系統	便数
北野田線・ 44 (上り)	平日16便、土曜15便、日祝15便
北野田線・ 44 (下り)	平日15便、土曜14便、日祝14便



令和8年度国庫補助金に係る認定申請の変更について

令和8年度に活用予定の国庫補助金

地域公共交通確保維持事業(地域間幹線系統補助)

本市と隣接する他市町村を跨ぐバス路線(地域間幹線系統)について、当該路線の赤字分(運行経費から運賃収入見込みを差し引いた欠損額)の1/2を上限とし、国から補助金の交付を受けることによって、本市と他地域との交通ネットワークの確保維持に繋げることを目的とするもの。

※ 詳細は次ページ(国土交通省資料)を参照

本市交通会議では、国のこの事業を活用して市内公共交通の確保維持に取り組む。

地域公共交通確保維持事業（陸上交通：地域間幹線系統補助）

地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、地域間交通ネットワークを形成する地域間幹線系統の運行について支援。

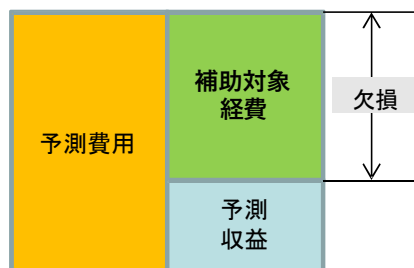
補助内容

○ 補助対象事業者

一般乗合旅客自動車運送事業者又は地域公共交通活性化再生法に基づく協議会

○ 補助対象経費

予測費用(補助対象経常費用見込額)から予測収益(経常収益見込額)を控除した額



< 補助対象経費算定方法 >

予測費用

(事業者のキロ当たり経常費用見込額
× 系統毎の実車走行キロ)

予測収益

(系統毎のキロ当たり経常収益見込額
× 系統毎の実車走行キロ)

○ 補助率

1/2

○ 主な補助要件

都道府県等が定めた地域公共交通計画に位置付けられた系統であり(※1)、

- ・一般乗合旅客自動車運送事業者による運行であること
- ・複数市町村にまたがる系統であること(平成13年3月31日時点で判定)
- ・1日当たりの計画運行回数が3回以上のもの
- ・輸送量が15人～150人/日と見込まれること

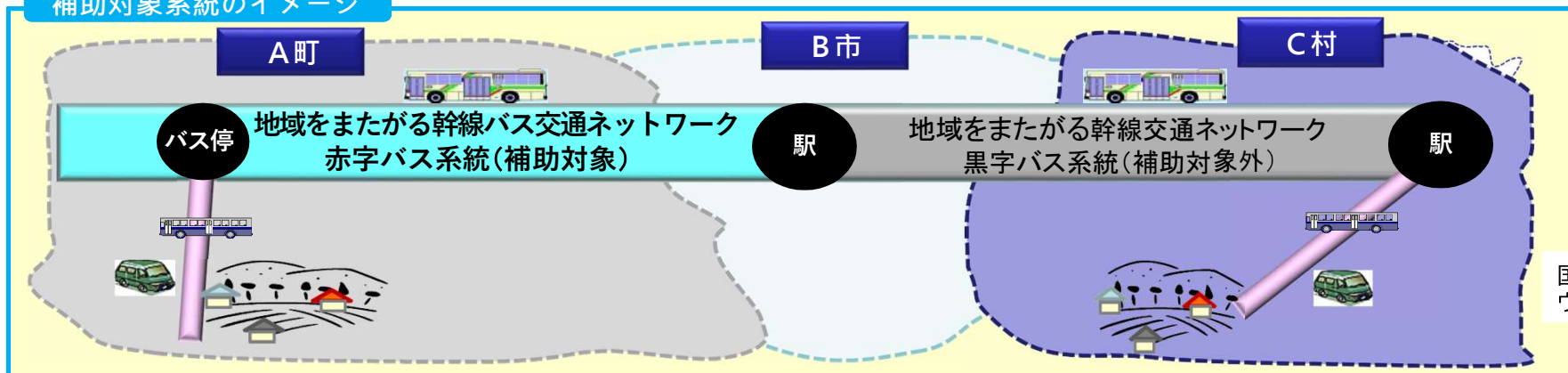
※ 1日の運行回数3回(朝、昼、夕)以上であって、1回当たりの輸送量5人以上(乗用車では輸送できず、バス車両が必要と考えられる人数)

※ ①復興特会から移行する応急仮設住宅非経由系統のうち、東日本大震災前に輸送量要件を満たし、補助対象期間に輸送量見込が要件を満たさない系統、②熊本地震前に輸送量要件を満たし、補助対象期間に輸送量見込が要件を満たさない系統については、輸送量要件を緩和(一定期間)

- ・経常赤字が見込まれること

※1: 令和6年度までは経過措置により、令和2年度以前の生活交通確保維持改善計画等による申請も可能。

補助対象系統のイメージ



国土交通省のウェブサイトより引用

・令和7年6月27日に提出した、地域公共交通計画認定申請書の内容変更

(1)富田林市地域公共交通計画 別紙
今回の変更に係る近鉄バス北野田線(富田林系統)の運行計画の案
(2)様式1-5 運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(令和8年度計画)
近鉄バス北野田線(富田林系統)の輸送実績及び平均乗車密度
(3)表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者
近鉄バス北野田線(富田林系統)の概要及び運行予定者
(4)表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
近鉄バス北野田線(富田林系統)の詳細及び予定補助額
(5)確保・維持するバス運行系統図
近鉄バス北野田線(富田林系統)の運行系統図
(6)日数・回数チェックカレンダー
近鉄バス北野田線(富田林系統)の運行カレンダー(令和7年10月～令和8年9月)

詳細は、資料2-2のとおり

今後のスケジュールについて

令和7年								令和8年												令和9年			
5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4
	計画認定申請			計画認定	変更認定申請													交付申請		事業評価		交付決定	補助金交付
補助対象期間 (令和7年10月～令和8年9月)																							